

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2774300301		
法人名	社会福祉法人 石井記念愛染園		
事業所名	グループホーム あいぜん		
所在地	大阪市浪速区日本橋5丁目16-19		
自己評価作成日	令和6年8月15日	評価結果市町村受理日	令和6年11月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和6年10月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地下鉄恵美須町駅より徒歩1分という近さで面会される方にとっても利便性のある立地です。5階にありながら、喧噪感もなく、中庭やテラスに緑が多く、四季を感じることができる空間になっています。「一人ひとりの暮らしを大切にする。」という理念のもと、利用者様の個性を大切にしながら、穏やかで安心した生活を送っていただけるよう支援しています。また、1ユニット9名の定員で、利用者様同士、職員とも密な関わりを持ち、できることはなるべく自身で行っていただけるよう支援し、認知症になっても、その人らしい暮らしが継続できるよう配慮しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は平成13年に特別養護老人ホームと共に同一建屋の5階に開設された総合福祉施設の一部門である。フロアや居住スペースは木のぬくもりがあり、周囲のテラス庭園と中庭には植栽がある環境である。当法人の歴史は古く、明治時代に開設した岡山市内の孤児院から始まり、大阪市内で介護、医療、保育の各事業を地域に密着して運営している。管理者は施設開設時から勤務し介護部門の各部署を経験し、施設全体の中心的な役割を担っている。介護主任以下開設時からの職員が多数従事し、認知症ケアに日々努めている。レクリエーションやリハビリ時の職員の呼びかけで利用者全員が唱歌や懐かしい曲を何曲も大きな声で合唱し、またタオル体操や言葉遊びなどをして、いきいきと暮らしている。利用者の中には最近、外部の川柳コンテストに応募をして入賞した人がいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「おひとりおひとりの暮らしを大切にする」という理念のもと家庭的な雰囲気の中でひとりひとりが、穏やかに安心した生活が送れるよう、また、地域と関り、自分らしい暮らしが送れるよう、職員全体で支援している。	施設の理念を、パンフレットに掲載し、玄関に掲示して周知を図っている。職員には毎月の全体会議でも周知を図って日々の支援に活かしている。利用者・家族には入居説明時にパンフレットを手渡し事業所の理念や基本方針を説明している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ渦により地域の行事は激減したが、最近では少しずつ復活しており、今年度は区社協主催の「福祉ふれあい広場」という地域の施設や住民が関わる地域交流の行事には準備会議から参加し運営にも携わる予定である。今後も地域行事に参加していく。	法人は地域に根ざした福祉活動を長年に亘って続けて現在に至っており、施設全体で地域との交流を行ってきた歴史がある。地区公民館で認知症の講演をしたり、1階のピロティで認知症カフェを開いたりして地域住民との交流を施設全体で取り組んでいる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染対策により実施できていないが、今後は地域が行う認知症に関する研修会などで実践報告など関わっていければと考えている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、施設運営や利用者の様子を伝え、伺った意見や助言を、全体会議などで職員全員に周知し、サービス向上を図っている。また、参加いただいている民生委員の方よりふれあい喫茶の誘いがあり参加している。	運営推進会議を、奇数月の平日午後で開催している。参加者は、利用者1名、家族代表1名、民生委員1～2名、地域包括支援センター職員、介護事業責任者、管理者、介護主任、計画作成担当者である。管理者が、運営状況を詳細に報告し、それに対して出席者が意見を述べていることを議事録に具体的にまとめている。	会議の議事録は、関係者には配付しているが、全家族にも配布して運営状況と改善への取組みなどを知らせると共に一人でも多くの家族が参加するように呼びかけるメッセージを付け加えることを期待する。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営についての不明点は都度、大阪市に問い合わせしている。電話や郵便が主ではあるが、書類のことなどわからないことは担当部署にて出向き直接確認している。また、区の地域包括にも出向き情報の交換に努めている。	大阪市や区役所担当部署には必要時に電話で問い合わせを行ったり、出向いて指導を受けている。地域包括支援センター、区の社会福祉協議会とは常に訪問したり、連絡をしたりして連携を行っている。地域のグループホーム連絡会は数年前から活動を停止している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化のための指針を全員に周知している。介護主任を今年度「身体拘束ゼロ推進員養成研修」の外部研修に参加させ、全職員に伝達させる。また、同法人の特養とともに身体拘束防止委員会を月1回開催している。また、全職員対象に内部研修を年2回行い、身体拘束をしないケアを実践している。	身体拘束適正化のためのマニュアルを整備し、毎月1回、身体拘束防止委員会を特養と合同で開催している。研修は年に2回、動画研修を全職員に実施して報告書を提出させている。利用者は事業所のあるフロア内は自由に移動できるが、事業所の玄関(5階フロアの出入口)は常時ロックされており、他の階へ移動する際は、職員がロックを解除する。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	行政からの情報収集に努め、得た情報や知識はその都度、職員に伝えている。同法人の特養とともに高齢者虐待防止委員会を月1回開催している。また、全職員対象の内部研修を年2回開催し、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修を行っており、利用者の方で成年後見制度を利用されている方もおられ制度の理解と活用はできている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結前に重要事項説明書にて十分に説明させていただいている。改定についてもその都度、手紙などで説明している。疑問点などあれば電話等でお問い合わせいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族代表や利用者も参加していただいております。他の意見・要望があった時は、その場で会議で発表している。家族の方には面会に来られた際など伺うようにしている。	管理者は、家族に利用者入居時に重要事項説明書で苦情等の受付窓口について事業所以外にも外部の行政の窓口があることを説明している。家族とは面会時や電話で意見や要望を聞いている。また、運営推進会議でも家族代表から意見を聞き、全体会議で職員と話し合い改善に努めている。現在、事業所では面会を土日を含む毎日、夕方5時まで可能としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度全体会議を開催し、意見や提案を聞いている。参加できない職員には会議録を回覧し周知し、後日意見を聞いている。	毎月1回、朝10時から約2時間、全体会議を開催している。管理者は、事前に会議資料を準備し職員に配付して各項目について活発に意見を交換して改善策を検討している。欠席した職員には議事録を回覧して意見を求めている。管理者は日頃から職員とコミュニケーションを取り意見や要望を聞いている。最近の会議の中の職員の要望でマイク型カラオケ機を購入している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内に職員組合もあり、働く環境は整備されている。人事考課制度も取り入れられ各自が向上心をもって仕事に取り組める環境は整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度初めに教育計画を作成し、それに沿って研修を進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	以前は同業者とのネットワーク委員会を行っていたが、現在は各事業所の人員不足などもあり出来ていない。コロナ渦を経て何か交流できる機会を模索中である。同業者は難しいが、地域の福祉施設と交流できる機会には参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前の面談でご本人の思いに耳を傾ける事は意識して行っている。入居後は日常の中での不安にも着目し、安心して過ごしていただけるよう職員で情報を共有し、QOLの向上を目指している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前から利用者と同様に家族の思いや希望も聞き、大切にしている。双方の思いがあつての生活を送って頂ける様努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者・家族の面談に時間をかけ、在宅事業や医療機関など含め、その時に必要な支援を見極めるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬の念をもって接している。生活の中で洗濯量みや調理、裁縫など個々が出来ることや得意とすることは積極的にしていただけるよう支援し、ともに暮らしているような関係づくりを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際は、本人の様子を伝え、家族の想いを尋ねるように心掛けている。面会が少ないときでも、家族に1か月に1度は本人の様子をお伝えする手紙を出している。家族と共に利用者を支えていくため、信頼関係を築いていく努力を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在面会は時間を定めているが、回数は制限しておらず、コロナ禍からは緩和した面会しており、家族だけでなく昔の友人が訪ねてこられたりしている。地域に買物に出たり、神社に参拝に行ったりすることもある。	コロナ禍終息後は家族や友人の面会を来訪日の制限をせず、時間制限と居室のみの条件で再開している。時間外の急な面会にも臨機応変な対応をしている。また利用者が家族と外出することも許可しているので法事のため自宅に戻ったり、馴染みの喫茶店に行ったりしている利用者がいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係は把握できている。レクレーションを通じて一体感を持っていたり、日常の中でもさりげなく利用者同志で何か一緒にしていただけることを提供するなど、支えあえる支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院以外で契約途中で退去されたケースは無い。長期入院で退居された後も、ご家族などの相談など対応させていただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常より利用者・家族の希望や意向を聞き、その想いを大切にしている。希望実現が困難な場合も本人本位に考え、代替案など検討している。	管理者は、家族等に入居時に利用者の生活歴や要望を詳しく聞いて個人ファイルに記載して職員間で情報共有している。日頃の利用者の思いや要望は日常のケアの中で聞き取り、意向に沿うようにしている。毎月の全体会議の中でも話し合い、利用者にとり最善のケアになるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所の際、家族だけでなく入所前利用していたケアマネや事業所等から生活歴や生活環境など出来るだけ細かい情報の収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所時に聞いた生活歴や生活環境をもとに、グループホームでの実際の生活の中での心身状態や能力に注視し、職員間で情報を共有しながら現状の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全体会議で課題や評価について職員で意見を出し合い、QOL向上に向けた介護計画を作成している。その際、受診結果など医療の見解、家族の意向などの情報があれば介護計画に反映させている。	計画作成担当者は毎月の全体会議で3名の利用者担当職員に状況を確認し、6か月毎に利用者のモニタリングを行っている。介護計画期間は短期は6か月長期は1年とし、かかりつけ医、協力病院の医師、看護師の意見や家族の希望を反映させた介護計画を立てている。家族には後日説明をして承諾の署名捺印を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子は、毎日、個別に記録しており、重要なことは申し送りで伝え、情報の共有を行っている。その中で特記すべきことは全体会議で議題にあげ検討し、必要に応じて介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ前までは認知症カフェへの取り組みを始めていたが、コロナにより中止になった。アフターコロナになり今後は活動の再開および、認知症の啓蒙活動を行いたいと考えている。その中で、様々なニーズを把握し、柔軟に対応できる体制づくりに取り組みたい。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣での買い物、地域のかかりつけ医の利用・訪問歯科、ボランティアの活用など一人ひとりが安心して暮らしていただけるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	本人や家族等の希望を大切にしながら、かかりつけ医と連携を保ち、通院も援助しながら適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者は2か所（法人の病院・地域の医院）を主治医とし、職員の支援で通院し月1回受診している。眼科にも月1回通院している。歯科は週1回歯科衛生士同行で訪問診療を受け、その他の専門科は家族が同行し受診している。診療状況は毎月のお知らせで伝えている。看護師は週1回健康観察で訪問し主治医と連携して24時間医療連携体制が取られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制をとっており、あいぜん診療所の主任看護師に、日頃の健康管理のサポートをしてもらっている。又、かかりつけ医の木下医院の看護師とも連携を図り、適切な助言・指導も受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	法人内に愛染橋病院があり、協力を得ている。入院となった場合は、入退院調整室や病棟と細かな情報交換を行い、グループホームへの退院がスムーズに行えるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについては入所時に指針を示し、説明させていただいている。また、急変時の対応の意向も家族やご本人にその際に確認している。実際、看取りになった場合は、その都度ご家族や関係者と話し合いながら進めていく体制は整えている。	入居時に利用者・家族に「重度化した場合における(看取り)指針を説明している。利用者の状態が変化した場合は医師より家族に説明して家族の意向を確認し同意書を作成している。職員は看取りの研修を受け、家族・医師・看護師と連携して思いに添える支援に努めグリーフケアを行っている。本年は看取の事例はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員において、緊急時の対応が出来る。又、定期的な研修でも緊急対応を取り入れている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人内で防災訓練は定期的に行っており、訓練後の全体会議には訓練報告を行い、かつ議事録を回覧し、職員全体で情報の共有を行っている。地域については具体的にはないが、町会の方とは互いに協力できる体制は整えている。	防災マニュアル、BCP(事業継続計画)を整備しハザードマップで避難所の確認している。年2回夜間と昼間の避難訓練を特養と合同で実施している。時には自治会や民生委員にも立ち会ってもらい非常時の協力を依頼している。災害備蓄品は5階に保管され、特養の防災委員が管理している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないよう配慮して声掛けを行っている。人権尊重などの研修も受講し、対応している。	特養と共通の身体拘束ゼロ・接遇マニュアルを整備し、職員は動画で研修を受け、利用者の人格を尊重したケアに努めている。個人情報の書類は施錠できる部屋に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中でご本人が自分の思いや希望がうまく表現できるよう配慮している。例えば、言葉としてうまく表現できなくても、選択できるような方法を提示したりなど自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の思いに沿えるよう、都度、自身で選択できるよう配慮している。無理強いせず、本人のペースに合わせた対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で選択できる方は、洋服は好みのものを選んでいただき、自身で選択できない方は季節に応じたものを着ていただけるよう支援している。近隣に美容室がなく、カラーやカットなどの美容は希望に応じて訪問で行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	夕食のお味噌汁は利用者と毎日作るようにしている。おやつを手作りする際も利用者と一緒に行うようにしている。厨房から上がってきたおかずの、盛り付けは利用者と一緒に行っている。	朝昼夕に特養の厨房で栄養管理・調理された料理を事業所で温めて提供している。利用者は一緒に盛り付けしたり、味噌汁の野菜を切ったり洗い物をしている。敬老会など行事食の提供もある。給食委員が利用者の好みを聞いたり、ホットケーキなどのおやつ作りをして利用者は楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、特養と同様、厨房から配膳されており、管理栄養士が栄養管理を行っている。また、水分確保として1日の中でティータイムを何度か設けており、好みの飲み物など提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床・就寝時及び食後に各自に応じた口腔ケアを実践をしている。。又、地域歯科医院の協力によって、毎週訪問してもらい、専門的口腔ケアを実践しその都度必要な口腔ケアのアドバイスももらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排せつパターンを把握し、定期的に声掛けや誘導を行っている。排せつ用品も個別に対応している。自身でできる部分は行ってもらい、羞恥心に配慮した支援を行っている。	日中は利用者のパターンを把握して声掛け誘導してトイレでの排泄の支援をしている。ポータブルトイレを利用している人もいる。夜間はパットの容量に配慮し、オムツの大きさ等その人にあつた対応して、安眠を妨げない様声掛け誘導して排泄の支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	それぞれの排泄パターンを把握し、水分摂取や乳製品の摂取、運動など個々の働きかけを行い、スムーズな排便ができるよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	曜日・時間はある程度決めているが、本人の体調や気分によって柔軟に変更している。マンツーマンで対応し、職員との会話を楽しんでもらうなど、入浴が楽しみになっていただけるよう支援している。	浴室は広く、大きな窓で明るく檜風呂で寛げる雰囲気がある。入浴は利用者の様子を見ながら午前中に週2回提供している。入浴を嫌がる時は時間や日を変え柔軟に対応している。重度の人には2人介助、シャワー浴、特養の機械浴を利用している。利用者は職員と会話を楽しみ、好みのシャンプーを使って入浴を楽しみ、希望により同性介助にも対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を把握したうえで、環境を整え安眠時間の確保を行っている。個室だけでなくリビングも照明、室温、音などに配慮し、気持ちよく安心して過ごしていただけるよう心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬情を管理し、職員がいつでも閲覧できるようにしており、把握している。薬が変更になる際も申し送り及び日誌で伝達し、情報の共有を図り、体調や病状の変化などに配慮・観察を行っている。体調に変化があった場合は医師に報告を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や能力を把握し、出来ることはやっていただくように支援している。毎日、レクリエーションや体操なども行い、楽しみや気分転換の機会を設けている。嗜好品についてはそれぞれ個別で対応している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナが感染症5類になったとしても、感染に配慮は必要で、以前のような頻回な外出は難しくなっているが、その中で買い物や地域の行事には参加する様にしている。また、家族との外出もマスク着用など制約はしているが、支援している。	利用者は通院で出かけたり、地域のふれあい喫茶、ドラッグストアでの買い物、近くの公園に花見などにも出かけている。家族と法事に自宅に帰ったり、なじみの喫茶店に出かけたりしている人もいます。	テラスは回廊式の庭で何時でも外気に触れられるが、コロナ禍前のように利用者と買い物に出かけたり、車で遠出をしたり利用者が五感の刺激が受けられる外出支援を対策を講じつつ増やすことを期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理ができる方は現状おられないが、買い物に行ったときなど状況に応じてお財布からお金を出してもらうなど行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人からの手紙や電話のやり取りは行っている。手紙が読みづらい方や電話が聞こえにくい方などスムーズに行えるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は利用者の方が安心して過ごしていただけるよう、室温や採光には配慮している。5階には、緑に囲まれたテラスもあり、季節を感じていただける設計になっている。お味噌汁やおやつ、匂いや、お皿を洗ったりなどの生活音もあり、居心地の良い空間を提供できている。	事業所は、玄関に木製引き戸を設置し、畳敷きの和室にするなど室内全体に木の温もりがある。リビングは2方向の窓から光が入り、明るく居心地よい空間で利用者は寛いでいる。壁に折り紙や写経の作品を貼り、うちのオーナメントを下げている。換気に配慮し、床は業者が毎日清掃し、職員は拭き掃除と整理整頓をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には椅子やテーブル・キッチンカウンターがあり、好きな場所に座っていただけるようになっている。玄関入り口にも和室があり、その場所も利用できるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的には使い慣れた家具などを持ち込んでいただき、居心地の良い空間づくりを行っている。ご家族の写真など飾られている方もあり、一人でも安心して過ごせる居室になっている。	居室は小窓のある木製の引き戸で、障子と畳の和室とガラス窓の洋室の2種類があり、洗面台、椅子、押し入れ、ベッドが備え付けている。利用者はテレビ・タンス・写真・位牌などを持ち込み思い思いの部屋作りをしている。清掃はシーツ交換時に職員が整理整頓と共にしている。入居時は畳・壁紙・床を張り替え畳のいい匂いが残っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自身で出来ることは、自身でできるような支援を行いながらかつ安全に行えるよう心掛けている。自身の部屋がわかるよう、大きな名札を貼り、一人でも居室に戻れるよう工夫している。		